

市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」議事録
【地域別】柴崎学習館（概要）

日時：令和7年2月15日（土）

13時30分～15時20分

場所：柴崎学習館 第1視聴覚室

1 開会の挨拶

（改革推進課長）

それでは、ただいまより、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を開催いたします。

本日は土曜日の開催にもかかわらず、多くの方にご参加いただきまして、ありがとうございます。

私、タウンミーティングの事務局を務めております、市長公室改革推進課長の奥野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の予定ですが、この後、酒井市長よりご挨拶を一言いただいた後、意見交換に入ります。意見交換は概ね1時間半で、午後3時頃終了予定としております。

それでは、酒井市長、よろしくお願いいたします。

（市長）

皆様、こんにちは。本日は大変貴重なお休みの午後、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」にお越しいただきましてありがとうございます。市長就任して1年と5か月が経ちますけれども、前市政時代から、「市長と語ろう」という形でタウンミーティングが行われておりました。このネーミングはこれでいいなと思っていたんですけども、昨年は1時間という時間で皆様方からのお話をお伺いをして、私がお答えをするという。ただ、数字のことだとか、よく分からないことについては、後で事務局からお答えをするという形で、一昨年からタウンミーティングをやらせていただいたんですけども、実際には1時間ではなかなか収まらないと。結局1時間半ぐらい皆様方からご意見を頂戴させていただいたということもございまして、令和6年度からは、初めから1.5倍の1時間半とろうと。また、せっかくだから名前も変えてみようということで、本当に多くの皆さんからいろいろと熱心なお話を頂戴したので、市長と本気で語るというのと、「言っちゃお！市長へ。」ではなくて「言っちゃお！市長と。」というところがキーワードでございまして、「へ」というのはただ単に一方的にこう、まあ文句を言っていたいただいても構わないんですけども、それはそれで受け止めますけれども、やはり市民参加型の市政を目指していく以上は、こちら側もいろいろとお話をします。当然、市政に対するご要望も受けします、でも、その先には市民と協働してまちづくりにつなげていきたいという思いで、一緒に変えていきたいと思いますという思いで、「言っちゃお！市長へ。」ではなくて「と」にさせていただきました。

本日は大変限られた時間ではございますけれども、どうか皆様方から地域の課題、あるいは立川市全体の課題、あるいは未来の立川市に向けてのご意見等、お伺いさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は市議会議員の先生もいらっしゃるのですが、ドキドキしながらですけれども、このタウンミーティングが終わりますと、来週から立川市議会定例会が始まります。令和7年度予算案等

を含めた質疑も行われますので、ぜひ市議会の、議場に来なくても中継でご覧になっていただけますので、楽しい市議会を、私も受ける側として、臨んでいきたいなと思っておりますので、ご注目を併せていただければと存じます。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

2 意見交換

(市長)

ここからは丸投げをされるという、そういうふうな仕立てになっております。
ぜひ、我こそは一番、最初に物申したいという方。

(参加者)

立川市の市道に設置されています市の街路灯についてお聞きしたいと思っております。

私、実は富士見町の西立商店会の会長しております、この令和6年度、商店会の街路灯を全て撤去するという事業を実施いたしました。商店街の街路灯、30基ほどあるんですが、その中で5基ほど、立川市の市道に面しております民地のところに立っているものがございました。この街路灯なんですけれども、当然まちなかを明るくしていたわけですが、それを撤去すると、まちなかというか、その住宅街が暗くなってしまうと。この商店街の街路灯を撤去するに当たって、事前に立川市には当然、補助金を頂いて、市長さんが都議やっていらっしゃったからご存じだと思うんですけれども、東京都の補助金、それから当然、立川市の補助金を頂いて、1年ほど前に、この令和6年度、撤去しますという計画を出させていただき、その実行をここで終えたところなんですけれども、そのときに当然、商店街としては、街路灯がなくなればまちなかが暗くなってしまうですねと、その辺はどうなんだろうというのを計画書を出しするときに立川市の担当の方にお聞きをしました。そうしたらその決定につきましては、道路課なりに速やかにお伝えをして、商店街の街路灯がなくなったら、その後できるだけ速やかに明るさを調査というか、調べて、照度が少ないのであれば立川市の街路灯を設置することになりますと。ですからそんなに心配しなくて大丈夫ですよというお話であったんですけれども、実はですね、昨年12月18日なんですけれども商店街路灯、電気切りましたと。その後、今現在でもその5棟のところの街路灯の跡というのが電気がついていないという状況になっておりまして、今この2か月ぐらいは真っ暗という状況になっているんですね。

この件、地元の当然、新年会とかあったり、そういう時期なので、ちょうど今いらっしゃっている瀬議員さんにもそういう機会にご相談をさせていただいたところ、いろいろ調べていただきまして、どうも遅れていると、取りあえずは設置を、台座をして、その後つける予定だけれどもというお話なんです、まだ電気はついていないんですね。

私が懸念するのはですね、事前に1年前に計画を出して、こちらとしては補助金も頂戴し、速やかに実施し、当然、明るさは大丈夫かなという心配もお伝えして、立川市からは、いや、ちゃんとそれはお伝えしてブランクが空かないように対処いたしますというのにも関わらず、結果としては今現在もまだ電気がついていないという状況なわけです。

実はですね、これ話が若干違うんですけれども、商店街、街路灯が全て老朽化して、ほぼ40年あるいは50年近くになっている。富士見町でも一昨年から隣の富士見商店街さん、南富士商店街さん、私どもという形で、どんどん減っているんですね。そういう中で、ほかのところからも、やっぱり立川市の代替の街路灯、つくのが若干時間がかかるという話もあります。来年以降も商店街の街路灯って、もういくつか手を挙げているところが実際にあって、やはりこういう状況が続くというのは、残念ながら今、各地域、お年寄りの方も多くて、若干暗いところを歩いていると足元不安だよという方もいらっしゃる中で、商店街としても気にするところは、

そういうところで転倒して、最悪、足けがしちゃったよとかという人もなきにしもあらずなので、できるだけその辺は速やかに立川市で調査を行って、必要であればぜひ設置をしていただきたいと個人的には思っているんですけども、その辺の体制が一体、立川市はどうなっているのかなというところを若干不安に思っ、今日質問させていただいた次第です。

（市長）

分かりました。今そういう状況にあるということは私の耳には入っていなかったもので、ちゃんと事前に分かっていたことでしょうかから、それは早急に指示したいと思います。ただ、一般的には商店街の街路灯、もともと市道に関しては、一定の明るさを確保するという事で、その照度の基準に基づいて設置をしていて、それプラスアルファという形で商店街の街路灯があったと認識をしているんですけども、ほかのところでも商店街で街路灯をなくしているところがあって、それを私、都議会議員のときには街路灯も活用させてもらったほうがいいんじゃないのと話したんですけども。またそれはそれで今、全部LEDに替えていっているということと。あとは当時聞いた話では、わざわざ新しく建てるのではなくて、既存の電信柱のところにくっつける形で街路灯を整備をしているということだったので、ああ、そういうものなのかと思っていたので、今の話、30灯のうち25灯を外して、5灯が残ってということですか。

（参加者）

全て商店街のものはもう撤去してしまっているんですね。それがもう12月18日に電気を切っ、その後、順繰りに撤去しているんです。

（市長）

今のお話ですと、その5灯分の辺りが市道に全くもともとついていなければ、新たにつくこともない、要は真っ暗になっているということですね。

（参加者）

ただですね、今後つける予定であるというのは、先ほど申し上げた瀬議員さんに確認をさせていただいたところ、そういう回答をいただいているという話でした。

（市長）

だから、発注はして、業者の関係業者の関係で遅れているのかどうなのかというところなのか、こちら側の事務上の問題なのかということは、確認させていただいて、事業者の問題ということになると、今あらゆるそういった建築とか建設工事系が人がいなくて、やってくれるところがないということもあるので、その部分については若干片目つぶっていただきたいということがあるんです。ただ、その一方で、前々から分かっているのであれば、それに間に合うように早めに発注をしておくという、立川市側としての現状の、建築工事とかそういうものの設置工事等の人材不足で受け手がないというところを、どういうふうにするかを緩和していくのかということについては考えなくちゃいけない話なので、それは、そういうことが起こっているということは頂戴しました。た今後の話として、同じような状況というのが今後、立川市内でも出るでしょうかから、照度が消えてから調査して何とかということではなくて、事前の予測をしっかりとしながら、まちの安全にもつながりますので、そこのあたりはちゃんと道路課に指示したいと思います。

(参加者)

よろしくお願いします。

(市長)

ありがとうございます。

では、ほかに。

(参加者)

自治連広報の市長さんの新年のご挨拶を拝読していきまして、立川市について、人や物が集う、優しさにあふれた、次代を牽引するまちへ成長していきますと、これ読んでまして、私なりの優しさの捉え方としては、まさに足元への優しさで、立川市の歩道って凸凹が多いんですよね。それで、私は目は見えますけれども、それでも立川駅北口のビックカメラの前辺りとか、反対側の三井住友銀行の辺りの歩道とかと思うんですが、記憶が定かじゃない。平らなコンクリートじゃなくて、正方形のタイルが、ある1面が持ち上がっていたりすると怖いんですよね。都内から友達を立川市へ呼びたいんですよねけれども、味わってねみたいな、立川市いいよみたいな、ちょっと呼ぶのに、足元注意して歩いてねと言わなきゃならないんですよね。だから、要するに私の優しさはこういう感じですねと言いたい。

あと一つ、立川市役所の入り口左にグリーンの公衆電話があります。最近見ていないけれども、日差しよけがないと思うんですよね、たしか。以前使ったときに暑くて暑くて仕方がなかったんですね。それで、機械にとっても、西日がかんかん当たるといのはどうなのかなと、消耗しちゃうんじゃないかなと思って、要するに、そういう優しさも必要かな、みたいな。阪神淡路大震災のときに戻りますけれども、だいぶ遡って、グリーンの公衆電話って携帯よりかつながったんですってね。思うには、立川市にもっとグリーンの電話を設置することってよいのではないかなみたいに、防災関係ですぐに役立つのではないかな。今考えているのは、2つです。

(市長)

ありがとうございます。優しさというのはいろいろな意味合いがございまして、今最初におっしゃっていただいた、歩道の凸凹というのは、当時どういう経過でタイル張りにしたかは存じ上げないんですけれども、たぶん、設置した頃はきれいな、普通にアスファルトで固めてあるよりも、綺麗な雰囲気をつくろうと思ってやったんだろうなと推察はすると。ただ時間、経年たつと、やはり浮いたりだとか、あるいは割れたりだとかというところで、凸凹になっているところもあるかと思いますが、そのあたりは道路課に。ただ、それを剥がして普通に平らにしちゃったほうがいいのか、補修しながらがいいのかというところは、考えなくてはいけません。

(参加者)

あれって業者の手抜きなんではしょうか。1面がめくれているんですよね。

(市長)

専門家に見てもらわないと、手抜きなのかどうなのかというのは分からない。道路課の中でも技術職の職員もいますので、どうかなというは見なくてはいけなし、あと来年度の計画的にやっているのは駅前のデッキ。デッキ部分に関しても補修をし続けなくてはいけないとい

うことがあって。以前、ピンヒールを履いている方が、あそこの溝があるじゃないですか、ちょうど上手くはまってしまうので、それで転んでいる人がいて、まだ私、都議会議員の時代だったんですけれども、目の前で転ばれたので、そういったヒールが挟まらないような、でも雨は流れるようなものに変えたほうがいいんじゃないのということは、もう10年ぐらい前かな、話して。それは南口の駅前だったんですけれども、変えてもらいました。やはりおっしゃるとおり、足元がつかずいたり、あと、段々年齢を重ねていくと、自分では足が上がっているつもりなんだけれども、つまずいて転んで前歯折っちゃったりとかということもあるので、一気に全部、全てが一斉にということにはならないかもしれないんですけれども、今、ご指摘をいただいた、北口の駅前、三井住友銀行の前かビックカメラの前辺り、何となくイメージはつくので、その辺り、実際に歩行者にとって危険な状況がないのかどうなのかというのは調べるようにしたいと思っています。

ただ、立川市の道路課も毎日、市内巡回をしていて、アスファルトで穴が空いているところとかは応急処置という形で、トラックに部材を載せて穴埋めたりとかということは通常の業務としてやっておりますので、それがひどくなってくると、やっぱり全面舗装し直しとかということもしているということで、ご理解をいただければと思います。

もう1個の公衆電話への優しさという部分なんですけど、これはNTTさんが設置をしていて、電話ボックスも中の機材もNTTのものなので、それを立川市役所の場所に置かせるか置かせないかというのが、道路使用の問題であったりとか、敷地使用の問題になります。ただ、現実問題としては市内、減っていますよね、公衆電話って。そこはNTTに確認して、要はどのぐらいの規模、皆さん段々使わないじゃないですか。だから、災害時の確保という観点から、立川市内にはどれぐらいの公衆電話を維持していく計画なのかということころは、これはNTTに確認しないと分からないことですので、後日調べさせていただきたいと思います。

それ以外にも、これってハード面での優しさもあったり、ソフト面での優しさもあって、その優しさの度合いも感じる人によって違う。優しさが足りないと言われる場合もあるし、優し過ぎと言われる場合もあるので、定量的に測れるものではないですけれども、これは少しセンチメンタルな話になってしまうかもしれないんですが、やはり立川市の職員、立川市役所に来る方って何らかしらの困り事や、あるいはいろいろな形でいらっしゃる方もいらっしゃるし、市内にもそれぞれ、人それぞれいろいろな状況があると。そういった方たちが何かあったときには立川市に相談をされたときには、押しつけがましい感じではなくて、そっと寄り添って問題解決につなげていけるような立川市役所でありたいなど。私の願望も込めて、優しい社会環境を立川市に広げていきたいということを選挙戦のときにも話しましたし、それは、例えば具体的な施策として、今のようなハードの問題だとか、あるいは障害のある方で生活に困っていると、それは自分でもいかんともし難い、そういった部分については補助という形もあるでしょうし、それぞれの立場によって、いろいろな必要性というのは違ってくると思うんですね。そういったところを、考え得る課題を、予算の範疇でということには制約はありますけれども、解決のためにつなげていきたいと。その心の中では優しさを持って、あるいは市民のサービス向上を意識して、市の職員の皆さんには政策立案や、あるいは政策、実際に何かの施策をするときにも、やっているというだけではなくて、それをどういうふうに皆さんの満足感につなげていくのかということ意識して立案をしてほしいということは、立川市の職員の皆さんにはお伝えをして理解を得ていきたいと思っています。まだ1年半足らずですので、そういった途上であるということでご認識をいただければと思っています。

本当につまづくと危ないので、そこの部分については道路課に伝えていきたいと思っています。

では次の方、どうぞ。

（参加者）

お聞きしたいんですけれども、前にあったことなんですけれども、柴崎公園にアジサイが植えてあって、ちょうどアジサイが咲く頃に。

（市長）

切っちゃったというやつですか。

（参加者）

ちょうどアジサイが咲く頃に、立川市の公園緑地課ですよね。その方が業者に発注したと思うんですけれども、アジサイを切りました。

（市長）

ほかに、ツツジの咲く前に切った件があって。

（参加者）

そういうものの発注、研修というかあると思うんですけれども、公園緑地課の人の考えですね。例えば、市民が楽しむとか、アジサイを楽しむとか、ツツジを楽しむとか、そういうものをまるっきり関係なくして工事を発注するというか、そういう方が専門職にいらっしゃるというのに、そういうことを考えないのかなというのが。

（市長）

私も気が利かないと思います。その件でよろしいですか。

（参加者）

それでいいです。

（市長）

また追加で言っていて構わないんですけれども、ほかのところはアジサイじゃなくて、ツツジの花が咲く前にがんと切ったという話があって。その一方で、やっぱり安全・安心で、自転車とかで見えないとかで、雑草を刈らないといけないというものもあるし、公園に関しては立川市の昔からのルールで、立川市が直接管理をしているところと、自治会等に公園管理、委託金を出してやっているところがあります。

（参加者）

清掃美化協力員です。

（市長）

清掃美化協力員というものに委託をしているところがあるんですけれども、ただ、かなり公園、草ぼうぼうだから刈ってねとかということで、立川市の職員でできるレベルのものは速やかにやっていると。ただ、今のようなお話があるので、年間委託の中で、年何回切るという仕様だったんですよ。それを、やはりそういった樹木の剪定士の専門的な資格を持っているということを入札の参加要件にちゃんと令和6年度から書き込むようにさせたんです。ちゃんとこ

の時期にどういうふうに切ったら、その後ちゃんと楽しめるのかという。そういう時期的にどうなのかなということがないような形で委託の方式に変えていこうと思っています。とはいっても、全部目光らせているわけでもないんで、そういった話があれば、今日いただいたので、それも公園緑地課に伝えていきたいと思っています。

あわせて、これは記者会見でも既に述べているんですけども、日野市で昨年、木が折れて人が亡くなったという話がありまして、一応立川市においては、桜とケヤキが多いということなので、これについては腐朽空洞率という、何がどれぐらい腐っているのかということ进行调查しました。これはずっとしているんですけども、そこで50%以上空洞になっているのは危ないよねということで、さらに70%を超えているところが10か所ぐらいあったのかな、それはもう既に切っているということで、あと、50%を超えているところは、これから令和7年度の中で、植え替えも含めてになろうかと思いますが、取り組んでいくという状況です。味も素っ気もないようなことはないような形に改善していきたいと思っています。

(参加者)

それは本題じゃなかったんです。私テニスをやっているんですけども、スポーツ振興ということで、この前、賀詞交換会で市長さんがおっしゃっていただいた、その辺は感謝してはいるんですけども。今度、砂川コートなんですけれども、改修工事ということで、一応スポーツ振興課さんにいろいろお話は聞いているんですけども、今回、あそこはクレートコートなんですけれども、荒木田の土を4センチ掘って入れ替えるという話で、予算が600万だという話を聞いて。テニスコートを普通の民間でやっていらっしゃる方に話を聞きましたらば、予算的に、うちは頼むときには2面だけでも、大体120万ぐらいでやるよというような話がありまして、立川市でやる場合は入札だと思うので、その辺は予算的には、まあ問題はないと思うんですけども、そのときに、土を入れ替えるときに、要するに前の土と馴染ませるために、4センチじゃなくて、取りあえず交ぜるよという話があったんですね。4センチを掘って、そのところに上に土を入れる。そうすると、馴染んでいないので傷みやすいというような話があるので、例えば、スポーツ振興課の方も先ほどの公園緑地課の方と一緒に、コートの構造自体をどういうものか分かっているのかということと、改修後の管理が今まで悪くてですね、雨が降って緩んだら、乾いたときにならさなきゃいけないという部分が、とりあえず、例えば砂川コートですと、今、シルバー人材センターさんの管理でもって、雨が降った後やるとかそういうことをしないで、月1回ぐらいこうやるだけだということなんですね。

この前、賀詞交換会で軟式テニスの人と一応話をしたんです。あそこが、要するにオムニコート、人工芝になれば、もっと使うよと。ところが今回、600万でもうやりますから、当分の間、人工芝とか替えられることはまずないと思うんですけども、それだったら維持管理をもう徹底的にやる形で管理すれば、みんな砂川コートを嫌がらずに使えんじゃないかと。そうすれば、要するに、例えば維持管理費がかかったとして、立川市役所でもうちょっと管理費を上げ、使用料を上げたとして、それでも使うと思うんですね。だから、その辺の管理をもうちょっとしてもらえれば、もっと皆さんが使ってくれるという状況になると思うので、コートの活性化というか、今コート面がとりあえず良くないので、それをお願いします。

(市長)

分かりました。今のお話の論点としては、改修の計画が今ある中で、それがより実質的にいいコートになってほしいということで、私も前にテニスやっている方から、前回の工事したときにラインが浮いちゃったとか、その施工自体があまりよくなかったという話をお聞きをした

ことがあります。次やるときにはしっかり品質を確保するようにねということは、この1年半ぐらいの間に担当課には話をしたことがあります。その600万という中で、市だから600万かけていいという話じゃなくて、一方で120万でできるという話もあるんだったら、お金かからないほうが、市民の税金なので、有効活用したいので、そこは600万がアップで、実際入札かけて、実際にはもっと低くなるんでしょうけれども、その部分についてもうちょっと注意をしながら、コストの見合いと、実質的に使いやすい環境をとということをしっかりと徹底をしていきたいと思います。それからその後の管理、いろいろなところを立川市のシルバー人材さんに頼んでいます。

ただ、全てそれがいいのかなというのは、私は最近若干疑問に思う点もあって、専門ではないじゃないですか。そのほか苦情の来る案件もあって、やはり立川市の施設であったり、立川市の、例えばこういうところだったというところを対応するというのは、まさにそれは委託であっても、立川市の顔なわけじゃないですか。だから、立川市の顔としてちゃんと対応をしてくれないと、それは市民にとって不快感を与えるようなことをしているのであるならば、いや、ほかにもっとサービスのいいところを使わざるを得ないと。一定の高齢者の方たちにその制度として、働く場を確保していくというのは、それはそれで必要だとは思いますが、場所によって、それが適しているのか、適していないのかということも、適していないんだったら、まず適するように努力してください。でも駄目なら、それ以上はそこに固執する必要も私はないと思っているので、だから今のコートの管理という観点からも、シルバー人材センターに委託をしている中で、どういうふうに管理をしたらそれが長寿命化して、多くの方に楽しんでもらえるような、要は立川市として税金かけて整備する以上は、そこをより多くの方に使ってもらおうということが公益にかなうということじゃないですか。税金を使うというのは公益のためにやるわけですから、その公益性という観点からすると、より多くの人に楽しんでもらえるような環境を整備していく、管理していくということが、私は視点として絶対欠かしてはいけないことだと思います。もしその管理の仕方に問題があるんだったら、どこに頼んでも同じようにしてねという、その基準書を整備しなくてははいけない。それに対して、それを行う能力がその委託先にあるのかということ、冷静に判断をして、あるようにしてもらわなくてははいけない。もし、その能力が今委託しているところにないのであるならば、あるところに変えていくということは柔軟にやっていかなくてははいけないんじゃないのかなと思います。私の思考回路の中ではそういう考え方なので、今おっしゃっているような形に少しでも近づいていくのではないのかなと思っています。そういった現場の実情というのを教えていただきましたので、スポーツ推進課の職員が、たぶんそこまでの、要は土木の知識もなければ、コートの作り方というのは専門業者じゃないとなかなか分からないんだけれども、専門業者の言われるがままにしていると、上手くだまされてしまうこともなきにしもあらずなので、それは受け手側の知識も高めていかないとはいけない。そのあたりも含めて、宿題としてお預かりさせていただきます。

(参加者)

あと一言。一応、シルバー人材センターの局長さんには話しておきます。

(市長)

実は私、新年にご挨拶来たときに、テニスコートのことは知らなかったもので、ほかでも市民の方から広聴はがきで、要はぞんざいな振る舞いをされる方がいらっしゃるというのがあったので、今と同じように、ちゃんとやってもらわないと困ると、立川市の顔なんだからと。だか

ら、それはちゃんと指導してくれなかったら、委託先を替えることだって当然考えなくちゃいけないんだから、ちゃんとやってねというのを新年早々伝えさせていただいております。そういう話も逆に事務局長に耳に入れていただくと、市長が言っているだけじゃないなということになると思いますのでお願いします。

次、後ろの方。

（参加者）

こういった場に初めて来まして、すごい喧々譁々な感じだったらどうなんだろうと思って、びくびくしながらやってきたんですが、和やかですばらしい説明していただいて。私は普段、建築設計を仕事にしていまして、自分の事務所を最近、最近といっても1年、2年前か、羽衣町で始めたんですね。それまでは東京都内の建築事務所で修行して、7年ぐらい勤めて今、働き始めているんですけども、私はずっと立川市で育って、まさにこの第一小学校で育ったんです。第2校庭でミニバスケットをしていた世代で、ここの実は学校を建て替えた設計事務所の方が、私の恩師で、立川市役所を建て替えた方も私の大恩師なんですね。そういうこともあって、自分のまちに自分のお世話になった人たちが建てた建築が建っていて、それを自分も使っているというのがすごく誇りで、そういったこともあって、これから立川市のフィールドに自分の仕事というか、一級建築士の資格を使って、みんなの場所というか、まちの人たちが使える場所、建築って薬にも毒にもなるので、お金をもうけのために使うこともできるし、まちの人たちが使える公共的な場所を作ることでもできると。

そんな中で、これからそういうことを立川市でやりたいと考えたときに、少し抽象的な話になってしまって恐縮なんですけど、二つあって、一つは私の先祖ですね。立川市に住んでいますけれども、代が替わって行って、自分が市民として、自分が設計して、例えばそこをまちの人が使える場所、今アパートなので少し余裕があるので、まちの人が使える場所を作りたいとなったときに、例えば、お金をもうけようと思ったら、お金のもうかる商業を入れて、お金もうけに使うというのはできるんでしょうけれども、まちにはお金を払わずに使える場所があるべきだと思うんですね。それは図書館であったり、立川市役所だったりだと思うんですけども、民間もそういうことを担えたらいいだろうなと思うわけです。そういったものをまちとどういうふうに作っていけるかということを、ぜひこれから私は立川市で議論していきたいと思っているのが一つ。それはプレーヤーとしても市民としても話していきたいというのが一つで、そういうのをどういうふうにしていったらいいのか。お金のことも含めて、100%もうかる業態にしないのであれば、無料の人たちが使える補助金なのか、どういうふうにそれを考えていけるのかということをお話してみたいのが一つ。

もう一つはさっきも結構出ていましたけれども、私、事業者として入札、委託を受けて、今までそういう仕事もしたことありますし、ここの配慮が足りないんじゃないかと叱られたこともいっぱいあるので、そういう気持ちで、難しい気持ち聞いていたんですけども。そういったものを一つずつ満たしていける業者というふうには当然、入札のハードルを上げていくと、今、立川市だけではなく日本全国で起きている問題ですけども、私みたいなこれから頑張ろうという人たちが入札に参加できないようなフォーマットが今どんどん増えていて、それは果たして市民と一緒に作るという方向に向かっているのだろうかということをお話して、その2つお話ししたいなと思い、参りました。

（市長）

ありがとうございます。両方とも関わるかもしれない、2番目のほうなんですけれども、立

川市においては過去、入札談合が20年前にあって、立川市の職員も逮捕者が出るという、そのことが一つの教訓でありトラウマでありということで、立川市側がそういった事業者さんとの接触というのを過度に拒む、遠ざけるということが、この20年間ずっと続いてきています。私も当然、そういう談合、官製談合みたいなことはあってはいけなし、絶対に踏み越えちゃいけない一線というのがあるんだけれども、そこに至るまでのかなり手前に壁を作っちゃっているというのはどうなのかなと。そこは、越えちゃいけないところまでの距離をなるべくちゃんと認識をして、踏まえていく必要があるだろうと。

やはり基本的には立川市内で事業を営んでいる方、これはボランティアではないほうで仕事として営んでいただいている方には、ちゃんともうけて、立川市に税金払っていただいているんだから、なかなか今、公共工事って人気ないじゃないですか。おっしゃっていたように、うるさいこと言うんですよ。基準も、税金使っているから当たり前のこととして言っているんだけれども、ただ、敬遠されてしまっていて。

ご存じのとおり、ゼネコンは向こう5、6年は公共工事なんか取るなみたいな話になっているので、今市内のいろいろな学校の建て替えもしなくちゃいけないんだけれども、入札不調や入札中止、要は誰も書面を見にも来てくれないという状況が続いている。その中で、施設の再編計画というものを抜本的に見直さなくちゃいけないと。あと、お金も高くなっちゃって、落札されたはいいんだけれども、元の1.4倍とか1.5倍とか、もともとの資金計画が狂っちゃうという話があるんですけども、そういった状況にある中でも、市内業者をいかに育成をしていくのかという観点で、これでは令和7年度の中で条例つくるんですが、公契約の条例を令和6年度はいろいろ準備をしてきて、令和7年度に立川市においても公契約条例を制定したいと思っています。

公契約条例、一般的には労働者の社会保障だとかそういったものをちゃんと確保して、孫請けまでどこまで見られるかというのはあるんだけれども、そこで発注先の労働環境をちゃんと守りなさいよということがILO型で主眼になるんですが、ただ、それだけを課していると事業者は大変だと。だから、それを担保できるようにするための一定の利益は得なければ、安値ダンピングで安かろう悪かろうでやられては困るので、その部分の一定の幅の利益の中でちゃんと競争をしてもらおうという形での入札制度の改正もしようと思っています。その中で、今まで市内業者についてあんまり、立川市で事業をやっている立川市の公共調達や公共入札に参加できないという、そのハードルに少し下駄を履かすとか、あるいはアッパーの基準額を少し引き上げるかというところを今、公契約条例を入れるという、そのきっかけに、ちゃんと守るものは守らせるけれども市内の事業者さんにもチャンスが、他市でやっているのと同じようなことはやってもいいじゃないかというところで、今、私になってから変えようと。

ひいては公契約条例は、そういうことをやることによって、これは期待感なんだけれども、立川市で事業をやっている人がいいかげんな工事をすれば市民から総スキャン食うでしょうと。立川市で仕事できなくなるよねという、ある意味プレッシャーでもありそこは性善説に立っちゃうんだけれども、信頼にもつながっていくようにすることによって、まさにちゃんとした品質を確保することが立川市にとっても、市民にとっても利益につながるだろうという、三方よしという、三方一両損じゃなくて三方よしの形の条例を制定をする中で、市内事業者の育成を行っていきいたいと思っています。

そういった意味で、なかなか参入機会、創業間近だとなかなか実績が上がらないとか、経審の問題とかも、私も行政書士やっていて、建設業の許可だとかそういったことに、仕事としてやっていたので、そういったところもどういうふうに配慮していくのか。

あと、商売ではない部分でのまちづくりという観点からすると、何を作るかという、公共施

設という観点からは、立川市に今、何か新しいものを作るというよりも、今あるものをどうやって長寿命化させていくのか、また更新をしていくのかということをしなくちゃいけない。

先ほどお話しように、計画どおり進んでないんですよ。であるならば今改革推進課で議会にも予算を認めていただいて、例えば学校なんだけれども、コンクリート70年説ってあるじゃないですか。本当に70年で駄目になっちゃうのというところを調査しようと。もし100年もつというのであるならば、建て替えを計画していたところを大規模改修なりなんなりで、要はそこに、学校であれば子どもたちにとって見た目とか使い勝手がよくなれば、躯体はそのまま残して改修していくことで、予算的にも抑えながら、それだったら事業者いませんかという形に少し考え方をシフトしていかななくちゃいけないんじゃないのかなという、その基礎調査を令和6年、令和7年度の中でやりながら変えていこうと。

そういったことも含めて、そこに何か、本当に民間の土地で新しいこういうことをやりたいんだということになると、それは政策誘導型の話になるので、こういうまちづくりをしたいという、都市マスタープランとかにも関係をしてくるのかもしれないですが、補助事業をつくるのかどうなのかと。ただ、それも要は市民の皆さんがどういうふうに望むのかというところのニーズを捉えた上で、とにかく補助金あげるから何でもやってもいいよというのは違うと思っているので、ぜひそういう立川市で生まれ育って、立川市でもいろいろな審議会とか、そういう検討する場がいくつかあるので、そこに市民公募という形の枠も設けていますので、ぜひそういったところに参画していただいて、専門的な観点からいろいろと意見具申をしていただけると嬉しいなということで、ストレートな答えになっていないというのは分かっているんですが、もっと深掘りしたいという思いを持っているだろうなと思っているんですが、今の段階では、これやります、あれやりますとすぐにはなかなか言えないところもあるので、現状の立川市の枠組みの中で考え得る方法ということはそのようなのかなと。でも、そういった意欲を持っていただいて、立川のまちを愛していただいて、商売は商売でやりながら、商売でない部分も併せて考えていただけるという市民の方がいらっしゃるというのは、私にとっても、立川市の宝だと思いますので、ぜひそういった活躍の機会を考えていきたいなと思いました。

では、後ろの方、どうぞ。

（参加者）

私7年前からずっと話ししているんですが、こういう市長さんと会おうということは前の市長のときも何回もありました。だけど、全然改良してもらえないことです。なんでかという、柴崎中央公園、あれが平成6、7年に立川市の、私も今82歳だけれども、2歳のときに昭和20年に立川市へ来て、平成7年にあの公園ができたんです。そのときにフェンスが、立川市でも公園の中であれだけの頑丈なフェンスができているところはないんです。それで、あそこに看板がずっとかけてあったんです。平成7年に当時の青木市長が立てた看板で、これだけはね、一昨年起り替えると公園緑地課に言ったら、何か月たってから取り替えていて、それには飲酒で泊まり込んでいる人がいると、確かに平成6、7年、私も記憶あるんですが、確かに、定住者がいないときにあそこに泊まっちゃって、トイレもあるし水もあるからということでやっていたんだけど、そういう人がいたもんで、あの看板はよかったんだけど、やっと3年前に看板を取り替えまして、それで今もかかっています。だけど、それには今度は飲酒だとか、寝込みしちゃういけないと書いてある。

ただ、残念ながらですね、私が何を言うかということ、土曜日と日曜日が閉園なんです。それで、あそのすぐ近くにこの頃、保育園が結構できましたので、土曜日は子どもさんを保母さ

んが連れて歩いて、諏訪の森まで行かなければ駄目なんです。交通量が多いところを横断したりなんかしますので、何とかしてもらいたいと思って、市議会議員の人にも2人言いました。誰かということは言いません。だけど、私、今、新聞を読む会を共生会で月に2回やってまして、いろいろな市政についてとかそういう問題について会合をやっています。地元の人たちが集まってやっているんですが、市議会議員さんに言っても分からない。最後のことは何て言うかという、公園緑地課にも何度か言ったんです。それで、警察の生活安全課にも相談しました。現在は酔っぱらいで夜泊まっているとか、酒飲んでいる人なんて、まずいないと。それで、交番から今の公園に3分あれば駆けつけられるんだと、南口交番、だからそういうことはないんだけど。ただ、私らが公園を開けるとかなんかということはできないけれども、せめて土曜日ぐらいはですね、あそこを開けてもらって、小さな子どもさんが、この頃あの辺に保育園結構できた。それで、公立幼稚園とか公立保育園じゃないけれども、保母さんが、子どもさんを連れて歩いて来ているんです。だから、せめて土曜日ぐらいは開けてもらいたいということと言ったんですけれども、地元の意見がなければ開けられないと市議会議員の方も言うてくるし、まちづくり部の公園緑地課の人もそう言うんです。これが3年前ですよ。それで3年後はあまりにも私、そういう話を取り上げられないから、やめちゃったんです。

それで久しぶりに市長が代わったから、今回来ただけけれども、市議会議員は誰だということと言いません、一生懸命やってくれたと思います。やってくれたけれども、私に対する答えはそうでした。私の仲間にもそういうことだと言ったら、もういい加減にしろと、予算がないんだというけれども、だけど、土曜日の開け閉めぐらいの予算は、年間50週ぐらいのもんなんだから、5,000円出したって25万で済むんだし、だから何とかそのところを今日、市長さんがたまたまお見えになるということで、久しぶりに私もきました。

ひとつその点をですね、土曜日だけ。それで、ほかの催物は土曜日はやるんですよ。立川市の公園条例も全部読みました。公園条例の施行規則も読みました。これにも、公園を閉めるということ、地元の同意がなければ開けられないということは一切書いていないです。全部読みました。だから、これもう私、7年もやって、まず生きているうちに何とかしたい。土曜日だけはね、土日開けるとは言わないけれども、せめて土曜日で、保母さんがいてね、保母の児童さんが通っているときぐらいはね、開けたらどうですかということをひとつ、要望として出します。

それで予算云々なんていうけれども、予算はほとんどできちゃって、来月から予算委員会が始まるから、これは訂正するとか何かじゃない、土曜日に開け閉めするぐらいの人の、シルバー人材センターの人だと思うんだけど、そのぐらいの予算は、せめて令和8年ぐらいからつけてもらいたい。それで、あまりにもまちづくり部公園緑地課、もう本当にね、冷たいよ。

（市長）

分かりました。実は私もずっと、あの公園は公園なのに何でフェンスで囲まれているだと。事の経緯は分かって、作った後にそういう、当時ホームレスの方たちが集まってきちゃって、地元要望で、なぜかパブリックスペースなのに檻に囲われた公園になってしまったという。実は今、ちょうど先週だったかな、副市長たちと話して、あそこの公園もったいないよねと、もうちょっと活用しないと。だから、フェンスがあるんだったらボール出ないから、ボール遊びできるようにしてもいいとか、ゴールか何か作っても面白いかねと、実は副市長たちとは話していたんですよ。柴崎中央公園の今のもったいない使い方を、もったいないくない使い方に変えていきたいなと思っていたところなので、今の、せめて土曜日とかという話もありましたけれども、地元の方に一応、理解は求めなくちゃいけないと思うんですよ、何かやるときに。も

ともとそういう要望で、今はそれこそ昔と違って、子どもの声がうるさいからといって長野県で公園廃止するとか、1人が騒いだけでという、私1人が騒いでも、そんなの関係ないと言っちゃうと思うんだけど、公園で子どもの声が聞こえるぐらいのまちのほうが健全じゃないですか。夜中までやられたらね、それは注意しなくちゃいけないし、ちゃんとルール守れよと、周りに迷惑かけるなよということは言わなくちゃいけないけれども、昼間は子どもの歓声が聞こえるまちじゃないと健全なまちじゃないと私は思います。

（参加者）

議会で傍聴してもね、一般質問でそういうことを出す議員の方がいないんです。

（市長）

そこの利用、今、土曜日だけという話もありましたが、それは最低ラインのような話でお話をいただいたと思うんですが、当然予算、どこに開け閉めを頼んでいるのかということと、地元の方に、そろそろもう活用したいんだけどというのを、逆に市の側から投げかけて。

（参加者）

そういう条例とかはないですよ。

（市長）

ないんだけど、後のトラブルを、世の中、法律に書いていなくても、機微というものがあるじゃないですか。周りからやった後に文句を言われないうような下地をうまくつくってやるという、法律だけを杓子定規に守っているというんだったら行政は簡単なんだけど、当然、意図としてはみんなが楽しく使って、長く、開放した途端に周りからワツと言われて、また閉めちゃいましたなんていうのは格好悪いじゃないですか。それは市民も混乱をすることなので、おっしゃっている趣旨は重々、私もそう思いますし、もっと何か活用できないのかなと。本当はあんな檻に囲まれていないほうが本来の姿なんだけど、檻に囲まれているんだったら、檻に囲まれていることを逆に使えるような発想も考えてもいいのかなというのを、副市長たちと話をしていたので、そのあたりは、地元にどういうふうに働きかけをするのかということも含めて、使えるようにしていきたいと。

（参加者）

地元の人たちとも話し合ったんです。会長1人の話なんです。ある会長が、私の目が黒いうちは、あそこはそうさせないと、そう言っているんですよ。地元の人たちと会って話したんですよ。そうしたら、特にその会長がね、あそこは土曜日、日曜日は開けさせないんだと言ったからね。だから立川市で、そんな権限があるのかと思って。市有地でしょう。南口の区画整理のときにあそこ空いたんですよ、私も知っているけれども。

（市長）

今、立川市の公園になっているわけだから。

（参加者）

借地じゃないんですよ、あれ。

(市長)

だから、立川市としての配慮としてそういうふうに長年継続をしてきたということでしょうから。

(参加者)

時代が違うもん。

(市長)

だから、私も時代が違うと思うので、何とか使えるように図っていきたいと思います。そのままにはしませんので。私はあそこをもっと活用しないともったいないと思っていたので、逆に、市民の方からそういう意見もあるというところで、じゃあどこを落としどころにしようかというところで、おっしゃる趣旨は十分、私もそう思っていましたということ。

では、次の方、どうぞ。

(参加者)

根川緑道の環境保全についてのお願いと質問です。

それまで根川緑道の水源になっている下水処理場が移転して。

(市長)

移転じゃなくて、水を流域下水に処理してもらうことに、都の下水道に流すことにして、それであそこでは処理をしなくなっているということです。

(参加者)

そうしたら、結局水源が流れていない。今、一つ私たちが確認できるのは、残堀のあそこはそんなに大きくないので、あとはガニガラの辺りからちょろちょろと。全然、大池のところまではどうにか、野球場とか競技場の辺りは全く。だからもう、あれは死の川だとみんなが言っているぐらい、もう全然何も棲んでいないような状況で、それで大体1年ぐらい経ってしまっているんですよね。そうするともう、今まで本当に豊かにいた鳥とか野鳥とか、いろいろなものが子育てしたりしていたのか、もう全然、私たちから見ればひどい状態で。

何か考えてくれるよねと、今までそう思っていたんですけども。

(市長)

実は考えているので。現状をお話しします。過去、あその根川というのは、もともとあそこに清流が流れていたわけではなくて、錦町の下水処理場の高度処理水という施設を作ったときに、その水を上流にして、要は下水の高度処理水を自然に流していたという川だったんです。根川は天然の川じゃなくて、人工の川なんです。

(参加者)

もともとですか、昔から。

(市長)

もしかしたら下はちょろちょろと流れていたのか、でも、私の子どもの頃からあったので。一番上に四角い水溜り、残堀のところにあるじゃないですか、一番上のところに。あそこで

私、釣りをしていた記憶があるので、子どもの頃から。だからたぶん川のもともとの何かはあったのを修景化して、そこにたぶん、高度処理水を流すことによって、皆さんが今記憶にある形になったのが、この1年ぐらい前までの状況だったと思うんです。今、立川市のこの柴崎町を含めた錦町の処理区のことを単独処理区と言っていたんですけども、北とかあれはもう既に国立市の下水、東京都の流域下水とか昭島市の流域下水で最終処理をしてもらっているんですけども、この錦町の下水処理場で今までやっていたものを、この間ずっと前の市政のときから排水ポンプを作って、東京都に最終的に処理をせよという。上水はもう東京都に移管をしまっているんで、下水に関しても最終的な処理は東京都にお願いをするということで、今年度切替えをしました。

それに当たって根川をどうするんだという話を過去していたということで、根川に関しては、錦町の下水処理場に井戸があるんです。ここはPFASが出て、基準値以内なんですけれども、その井戸の水を汲み上げて流して、下のところで循環をさせてという装置でやるということになっていて、それでスタートをしたんですが、実はその循環ポンプのところに葉っぱとかかなんとかくっついちゃって。それを業者に今、施工上それはどうだったのという話をしている最中で、それは今取り除いて、一応回るようになっているんですけども、今後も同じような状況が続く可能性はあるよねというところが課題として、改善をしなくちゃいけない。あと、もともと井戸水を使おうと思っていた井戸水の量が思ったよりも少なかったという、ポンプで引き上げる量が予想よりも少なくて、現実やってみたらその水量が保てないという状況が、今の現状です。

じゃあ、これをどうしようかという話を今していて、立川市として考えている方向なんですけれども、柴崎体育館、ガニガラ公園だとか、そっちの湧水とかのほうの水豊富だよねと、そこから管を流して、そっちの水を。

(参加者)

まちの中にも何か流れていますね。

(市長)

あれは玉川上水からずっと柴崎用水で流れてきて、最終的に。

(参加者)

それは全然関係ない。

(市長)

それはガニガラ公園の田んぼのところに流れている、それとは別に、もともとあそこってプール、柴崎市民体育館も井戸水なんですよ、昔あそこに大きいプールがあって、釣り堀もあったとかという、そのほうが水量があるかなというところで、そっち側から管をつないで根川につなぐと、かさが上がるかなと。でもたぶん、循環もさせないと足らないから、循環は循環させながら、旧甲州街道の下、野球場はからからになっちゃっているじゃない。

(参加者)

からからで、切ないです。

(市長)

切ないじゃないですか、桜で綺麗だったのを、そういうご要望ってみんなから出ているので、その部分を補って、水量をどうやって、もともとの水量の見立てが、井戸の水が予定よりも出なかったということなので、別ルートのところでも水源を。ただ、もったいないから水道水を流すという話にもならないので、他の柴崎体育館の水源を持ってこられないかというのを今、立川市としては考えているということで、やっぱりあそこってある意味、根川って憩いの場じゃないですか。

(参加者)

夏など、すばらしい公園だと思うので残してほしいです。

(市長)

という方向で今、善処策を今考えているというところですので、そういう工事がうまくいけば改善されるのかなということで、お待ちをいただければということです。

では、次の方。

(参加者)

前々からいろいろ、私も富士見町に来てもう20年近くなるんですけども、それで今、4丁目に上がってきて、いろいろ自治会の関係をやっているんですけども、一つは防災関係の中で、公園の中に防災倉庫を作りたいという話を前にやったことがあるんです。一応、私どもの近くは階段公園と言われているところなんですけれども、あれは東京都の土地で、立川市が管理しているよという話で、いろいろ言われていて、あそこは広いので、基本的に言うと富士見町関係の4丁目から5丁目含めて、防災倉庫を作りたいという話をやったことがあるんですよ。そうしたら、要するに遊具があって、一応、面積上の何か制約が200とか300だか。

(市長)

建築基準上のですか。

(参加者)

公園緑地課は駄目だよと言ってきているんですよ。ですけども、本当に我々が今の状況の中で災害が起こったときに、一時の避難場所としてやれるのであれば、そういうところを利用しながらやっていけばいいのかなと思っているんですよ。ですから、ほかのところの場所については、あるところもありますし、できればそういうことを含めて、市の公園という形の中でそういうものを作れる、そういう状況をつくってほしいなというふうに、一つあります。それと同時に、公園の中に基本的にはベンチがあります。ベンチも防災用のベンチを作ればいいということね、やり替えの中では、そういうふうにして立川市も考えていただければ一番いいのかなと思っています。避難所運営の中ではいろいろな問題がありますけれども、そういうことを含めて、学校それから住民、そういうことを含めて、皆さんが協力してやればいいかなと思います。

それからもう1点だけ、これは教育委員会に私は文句言いたいんですけども、学校にある避難所の防災倉庫にある内容のものについて、それを使って防災訓練を学校の中で先生方と生徒がやったという実績は聞いたことがないんですよ、あまり。それで、何かあったときに、やっぱり学校は授業を優先するために、最初にいろいろなことやりますよというのは分かるんですよ。ですけども、そういうことを含めて、やっぱりそこにある機材というのは、防災課が

やっていますけれども、どういうものがあってどういう使い方をするかということ、生徒を含めて、やっぱり知る必要性があるんじゃないかなと思っています。

（市長）

ありがとうございます。1点目の防災倉庫という観点から言うと、たぶん自治会とかで、私の住んでいる自治会もそうなんです、防災倉庫という位置づけだと占有許可を出していると思うんですよ、自治会で倉庫を作りたいという。それは、建築基準法上何平米以上のもので、基礎をちゃんとして何とかという、逆に堅牢なものを作る場合って建築確認取らなくちゃいけない。建築規制が当然かかってくるんだけど、いつでも移動できるものだったら、そんなに規制はないんだよね。

（参加者）

タイヤがついていれば。

（市長）

タイヤがついていればいいんだっけ。例えば、トレーラーハウスみたいなものだったら。だから、そこは建築行政の中で公園で指定していると、そこだけ緩和とか何とかというのはあまり好ましくはないけれども、法律の範囲内の中で解釈としてオーケーなものに関しては、実際にはうちの町会も倉庫を公園の中に置いているし、ほかにもいくつもあるじゃないですか。だから、やり方によってたぶん、基礎工事して何とかというのじゃなくて、ブロックを置いて、その上に置いて、アンカーを打っている程度のものであればどうなのかなというのは、確認したい。現実問題としてはそういうところもあって、私も、都議会議員の時の話なんですけれども、都営住宅の敷地の中に自治会としての防災用の倉庫は、東京都も防災目的だったらいいですよということでオーケーもらった。これは富士見じゃない地域で、市内なんですけれども、都営住宅のあるところでクリアしたことがあったので、それは考え方を整理します。でも、今の例は全て自治会がという話で、中身をどうするのかというのは別なんですけれども。それは立川市でも防災だったら2分の1補助だとか、何とか補助だとかという形もあろうかと思いますので、そこは整理させてください。

あと、学校との関係なんですけれども、実は地域によっては学校の防災訓練と地域の防災訓練を併せてやっているところがあるんですよ。例えば五小とか、これはあくまでも学校長の判断によるんだというところで。防災訓練って、私もあちらこちらの地域の防災訓練行くんですが、だんだん来る方って固定的じゃないですか、お年もだんだん召されてきて、新しい若者世代がなかなか参加しないということがあるので。そのの部分に関しては、やっぱり小学校とか中学校、特に中学生がもしかしたら頼りになるんじゃないかと思っていて、体力的にもね。やはりそういった子どもたちにいかに防災意識を高めてもらうのかということは連携していくべきだろうなと。それは私から、学校にはなかなか立場上、教育委員会のセクションなので、教育委員会に、そういう話も出ているんですけども伝えていく。学校に働きかけ、地域の自治会の支部と、その間合いもあるんだけど、それはやっていったほうがいいと思っているし、私の頭の中では、よくほかの地域でも最近やり出されちゃったから、あまり目立たないなと思っているんだけど、夏休みとかに体育館で防災キャンプやったらいいんじゃないかと。実際に1泊、夏休みだったら学校やっていないときに、備蓄品のアルファ米とかを実際に使って、あまり良くはないんだけど、雑魚寝状態をなくしていくほうがいいんだけど、実際に体育館で一晩親子で、家族でやってみてもいいし、別に1人でもいいしというようなこと

をあちこちで体験をしていくというと、楽しみながら防災体験をしていきたいなど。ただ、これは学校側がうんと言ってくれないと、こっちがやりたいと言っている。

（参加者）

昔はやっていましたよ。

（市長）

ですよね、校庭キャンプやっていたじゃないですか。だから、そういう備蓄品だって今、皆さんにお配りしたりだとか、防災訓練で使っているけれども、さらにそういう、いざというときにどうやっていいのというところの訓練にもつながるし、ある意味、訓練なんだけど防災キャンプみたいな形で、楽しみ系のイメージで、気がついたらそういうのが身についているみたいなことを、実はずっと私やりたいなと思っています。固いことではなくて柔らかく、こういうのは遊びでやるのがあれで、夏休みなんだよなど、どこかで教育委員会と話しして、どこかの学校が協力してくれないかなとかというのは実は考えていましたので、タウンミーティングでそういう声が出たということを教育委員会にお伝えはしたいと思います。

では、どうぞ。

（参加者）

二つありまして、一つはですね、各公園とかそういうところでトイレがありますけれども、もうそろそろ、こういう高齢化社会が進んでいきますし、洋式にしたらいかがでしょうか。一部なっているところもありますけれどもね。それが一つと、それから、公園とかにいろいろなボード、説明書とか説明文とかあるんですけども、案内板とか。もう汚れて、随分汚くなっているんですよ。中にはもう長いことたって削られて、読みにくいとか、これから春になると人も増えるでしょうから、その辺も検討いただきたいと思います。

（市長）

トイレに関しては今後、時代の趨勢としては、今学校とかの洋式化はほぼできたのかなって。ただ、衛生上のあれをどうするかという管理上の問題はあるんですけども、私も時代の流れはそういう方向だと思うので、新しく改修をしていくタイミングで替えていくということになるのかなと。なかなかウォシュレットまではつかないとは思いますが。昔の和式ってたぶん、今の子どもたちだと使い方がわからないんじゃないのかなということは、これは時代の流れで。ただ一方、洋式だと汚くて座りたくないというのもあつたりするじゃないですか。そうすると、よくお店とかでもあるように、シュッとトイレットペーパーで拭くようなやつも備えなくちゃいけないのかというと、ランニングコストいかなのかなということ、ちゃんと試算をしてやらなくちゃいけないかなというふうに。

案内文のあれもそうですね、これは定期的に見ているのかな。

（参加者）

そこまでは。

（市長）

だから一回、立川市が設置をした案内板がどこにあつて、今どういう状況なのかということの実態把握をした上で、じゃあ一番ひどいところから、そもそも案内板が必要か必要じゃない

かという判断も当然あると思うんです。昔はそれがあったほうがよかったかもしれないけれども。さらに言うならば、案内板替えるんだったら多言語対応をどうしようとか、それこそ、そこに全部文字で書くのか、文字では書いてあるけれども、もっと詳しい内容はQRコードがついていて、そこでスマホで見ると外国語が出てくるとかなんとかということだって、これからの社会の中ではあっていいじゃないですか。でも、それは最後、QRコードだったらシールを貼ればいいということもあるし、QRをどういうふうに使うのかということもあるので。

ただ、私も現状把握の中で、1か所だけ、立川市の古くなった施設に子どもと一緒に行って、子ども目線でこれどう思うと聞いたら辛辣なこと言う。やはりそういう市民目線だとか子ども目線でどう感じるのかというところを変えていくというのが必要なかなと思うので、まずは実態把握をさせたいと思います。

（参加者）

今年度、立川市の特別支援教育策定委員会に参加させていただいたときに、自分が住んでいるまちで何かできることがないかなということで、こういうふうな形でいろいろ参加させていただいて、勉強させていただいています。先日は市長の地域ビジョンの話を聞きに行かせていただきました。市長が推し進めていらっしゃる内容を踏まえながら、いろいろ私も知らないことが多いので、できるかできないかは別として、一市民として考える、こんなのはどうかなと思っていることをお伝えさせていただけたらと思います。

1個目が、まず立川産のブロッコリー、すごく市長がお勧めされていますけれども、地元のスーパーでどこでも買えるわけではないので、の一かあるバザールとか、そういうところに行かなきゃいけなくて、できたら地域のスーパーで普通に立川産のブロッコリー、立川産の野菜とかが売っているとうれしいし、貢献したいなと思うのと、また地産地消という観点が立川市における農業の維持のためにも、そういったものをスーパーに置いてもらうということ、また今後の不測の事態とかを考えた中でも、立川市の自給自足を上げていくというのにも検討していったほうがいいのかと思っています。

それから2つ目に、小学校における立川市民科教育というのがあると思うんですけれども、これも、この時間というのは立川市が何か口を挟めるのかどうか分からないんですけれども、こういう時間、貴重な時間の中で、先ほどおっしゃっていた防災課のそういう授業があってもいいのかなと思いますし、うちの地域では蛍の生息地の件なんかをやっていましたけれども、もちろんそういう地域密着の、立川市の自分が住んでいるところにどういうものがあるかというのを勉強するのも大事なんですけれども、もしそこが立川市として自由に割り当てられた時間であるならば、私も子どもを育てていますけれども、やっぱり体験型の授業とか今、とかくお座りして勉強するということが多いので、以前、市長の動画か何かを見たときに、ごみの分別されていて、プラスチックとか、あれを見たときに、子どももこれを体験すれば、ラベルは剥がさなきゃいけないんだとか、やっぱりどれだけ大変か、その後の工程がどうなっていくのかということを知らせること、勉強することというのはとても大事だと思うので、そういったことを市民科とかに入れていただけると、立川市で教育を受けた子どもの何か素行がよくなるとか、私自身も立川生まれの立川育ちなので、やっぱり立川市から優秀な人材が育ってほしいというのもあるので、そこら辺のその時間をもうちちょっと、座学だけではなく、もっと立川市のそういう生きていくことに対して大事な内容というの何か入れられたら、すてきだなと思います。

それから、地域づくりについてなんですけれども、私も働きながら子育てをしていて、1人障害の子もいて、親ももう高齢、たぶん市長とあまり変わらないと思うんですけれども、なっ

ていく中で、やっぱり介護離職というのが次の波でいよいよ来るなというところがありまして、育児にしても介護にしても、とにかく女性が負いがちで、なかなか会社とか行政もそうだと思うんですけども、男性目線での政策というのが多くて、女性からしてみると非常に使いづかったり、やっぱり遅いなというのものもあるし、こんなのじゃ使えないよという政策もあるので、もちろん私は会社に対しても言っていかなきゃいけないんですけども、やっぱり立川市の中でもそういう、例えば安心して親が日中過ごせる場所であったり、それが、今や施設に入れなと言われていて、やっぱり地域の中でそういうものが作り上げてもらえないかなという、そういう場所がないかなというのをすごく考えていて、例えば、団地がだいぶ空きが出てきてしまったりとかする中で、そういう中に地域の包括センターとか、小規模多機能型の居宅介護みたいなものを入れて、みんなが日中そこで集って、できるだけ自律、できることはやっていただくという格好で地域をつくっていく。その中で学童保育もあったり、障害児の居場所があったりということをまちぐるみでできないかなというのを非常に私、今考えていまして、藤沢市にある「ぐるんとびー」という、かなり強烈な、株式会社でもありNPOでもある団体なんですけれども、そこがURの賃貸の団地の一室をそういう事務所に据えて、そこで独り暮らしの老人を見ながら地域づくりをして、そこに子どもも来るし、みたいなことをやっているというところを、私も何か雑誌で見て、あまりに感動して見に行っちゃったんですけども、そういったものもあるので、高円寺アパート、何かそういうところも、いろいろな世代のいろいろな人たちが、たしか下が商業施設みたいに、喫茶店があったりとか、そういうみんなが集えるみたいなものというのを立川市でもつくって如果能たら、すごく私はいいなと思っていて、そうすることで私たちも安心して働けて、市民税も払えるかなと思うので、ぜひそういったビジョンも、よろしくお願いします。

（市長）

ありがとうございます。1点目のブロッコリーなんですけど、これは市の若手職員の研修発表会の中で、実は私、全然知らなかったもので、立川市といえばウドと、立川印で推して、イチゴだとかそういったことで、実は東京都内の生産量、作付面積は練馬区よりも上のナンバーワンだったということだったので、じゃ、ブロッコリー推ししようよという、提案した職員の皆さんとランチミーティングをして、本当にこれやりたいと思っているんだったらやってみないという、若手職員のアイデアを生かしていきたいなということで、実はブロッコリー推しを始めた。

ただ、そのときに一つ課題となったのが、農家の皆さんがそれに乗っかってくれるのかどうかということなので、ブロッコリーって2年後から指定野菜になるじゃないですか。指定野菜になったときに、たくさん作ると価格って落ちる可能性があって、県単位で指定野菜の出荷量が多いければ、値崩れした場合には国から補助が出るという仕組みらしいんですね。東京都内だと立川市と練馬区の争いの中では地内1位なんですけれども、指定野菜としてのブロッコリーの位置づけは、東京都はもらえないと。そうすると、値崩れだけしちゃうと、農家としてはしんどいという話で、そういったところには配慮してほしいと。じゃ、値崩れしないように、立川産のブロッコリーはいいブロッコリーだから、少しお高くても買ってもらえるような建てつけであったりとか、あとは学校給食で今、地場産野菜をなるべくね、議会からもいろいろとそういった、過去にもずっと要望があって、地場産の野菜を少しでも活用しようという取組をしている中で、学校給食にブロッコリーを、年3回ぐらいブロッコリーって作付されるらしくて、11月が一番多いので、いいブロッコリーの日で1126の日に、まずは軽くキャンペーンを始めてみた。ただ、市内では今、立川産の野菜って普通に買えるところがみの一れと、あとは

柴崎町ののーかるバザールのところで、一般のスーパーによくあるじゃないですか、地場産野菜コーナーという、それは農家とのそれぞれの契約みたいなんですよね。だから、そこら辺を市として小売店、スーパーとかに立川市のやつをやってくださいと言っても、出荷する側との調整があるので、なるべくそういうふうになっていくといいなとは思いますが、それは知恵を絞らせてください。確約ができない話なので。ただ、地場産野菜、立川市の魅力の一つは都市農業が残っているということでもありますので、そういったところは積極的に存続して、ちゃんと後継者も現れるように、営農ボランティアだとかいろいろと、認定農業者の制度とかもやっていますので、そういった形で取り組んでいきたいと思っています。

あと、立川市民科については、これは文科省の特例で認められているんだよね、立川市のは、単位数になるという。小学校4年生の市民科でたぶん1年通じていろいろと授業があるんですけども、地域を知ろうみたいなことで、グループ分けをして、そこに保護者も手伝ってというので、私は当時PTAの副会長をやっていたので、一緒に外に出ていったりだとか、中学が何やっているのか分からないですけども、そういう、立川市のまちをいかに知ってもらうのかということで、これはいいということで、副読本も一応あるんですよ。だから、それで座学もいいけれども、まちの人と交流すると。あと、中学だと職場体験というのも立川市はやっているの、そういう外に出ていくことを少しでも増やしていけるように、これも教育委員会に、これはたぶん学校長の判断なのかな、何をやるのかという、そこをね、コンテンツとしてはこういうのもありますよというようなことを学校長にもお知らせしていくのもいい。あとはいろいろな今、生きる力、昔はリテラシーを向上することだったんですけども、私が都議会議員のときはコンピテンシーだよという時代があった。今、国の学習指導要領もリテラシーからコンピテンシーへと、要は生きる力をいかに育んでいくのかというところで、学齢期にに応じて世の中の仕組みというものも教えていかなくちゃいけないと。

そういう中では、弁護士の方が出向いていってだとか、あるいは法律はなぜあるのかとか、世の中のお金の仕組みはどうなっているのかとか、社会保障の仕組みはどうなっているのかと、中学生ぐらいになったら、ちゃんとそういうのは教えていく。闇バイトはどうなのかということなんかも、それは生きる力という意味では、市民科の中で、郷土愛を持ってもらうのと同時に、この社会の中でどう生き抜いていくのかという視点でちゃんと教えていけるようにしていきたいなということを、教育委員会に促していきたいなと思っています。

最後の地域づくりで介護離職、私は、一時はダブルケアを、子育てしながら親のプチ介護なんだけれどもしていたし、高校3年生のときには祖母の介護をして、市議会議員のときには父親の介護を3年半してという経験で、職業柄そういうのもできる時期だったからよかったのか、ただ、これって普通のサラリーマンだったらできないよなと。実は今の立場でもできないよねと思っています。やはりいかに働きながら介護のちゃんとお手伝いができるのかというところ。

ただ、介護人材自体も今、離職率が高くて、私も市長に落選中、訪問介護事業所なるものを、超零細なんだけれども、経営していたんですが人が集まらない。何で辞めるのかという理由も何となく分かったんだけれども、社会問題としてなかなか解決策が見いだせないんだけれども、お金の問題だけじゃないなという。介護職たぶん、倍のお給料をもらっても、嫌なものは嫌となる案件も、要は介護を受ける側の尊厳というのがずっとこの間、言われているんだけれども、介護を担う側の尊厳もちゃんと受ける側は尊重する社会にならないと。たぶん、精神的にみんなまいっちゃっているということを、自分自身も現場にも行ったりして、おいおいと思うこともあったので、そういうことをうまくどうやって発信していったらいいのかなと。と同時に、今おっしゃっていたように、いろいろな方法で居場所というのはちゃんとつくっていったほうがいいなと。これもどういうところなのかどうか、どこかで見てみたいなと思っています。そ

れは参考にさせてください。一朝一夕に解決なかなかできないので、ご提案として受け止めさせていただきます。

最後に、どうぞ。

（参加者）

先ほど話題に上がった、根川緑道をいつも散歩しているんですけども、桜の木もすごく弱っているから、これは何月頃には切りますとちゃんと張り紙して、そのとおり実行してくださって、そういう意味では公園緑地課の方たちに、よくやってくださっていると感謝しています。そして、私が気になるのは立川市のお水なんですけれども、P F A Sというのが染み込んでいて、あまり立川市のお水は良質じゃないんじゃないかというふうな噂を聞いたんですけども、市長さんに本音のところを伺いたいです。

（市長）

本音は、国の基準はクリアしています。なぜかという、立川市で配水をされている水は今、東京都の都営水道になっていて、東村山の浄水場から流れてきているものと、市内の井戸等々で、混合になっています。実際、都営水道の中で、立川市内で過去は取水をしていた井戸も、P F A Sの濃度が高くて取水しなくしちゃっているところもあります。それは東京都の責任として、その基準がいいかどうかは別ですよ、人によって捉え方がありますので。でも、国においては今、水道水の暫定目標値が、P F O SとP F O Aの2つを足して50ナノグラムパーリットルであれば、1日2リットル生涯飲み続けても、健康には影響はないであろうという水準で設定された基準。これが来年の令和8年4月から水質基準になると。もうそれを絶対クリアなくちゃ駄目という形になるので、その部分については東京都の水道局で、仮に超えるようなことがあれば、超えないような形で配水をしてもらっているんで、井戸水を直接飲んでいるわけではないので、その部分については安心をしてください。ということで、あと、心配であれば東京都の水道局のホームページを見ると、そこに立川市何々町、柴崎町なら柴崎町何丁目と入れると、浄水場はどこから来ている、この近くのどこの水源かが書いてあるので、そこをクリックすると、毎年検査しているその水質基準の調査の結果が順次更新をされています。私も調べました。

安心か、安心じゃないことの一つの事例として、お伝えをしておければと思って、あえてお話をしますが、私は曙町3丁目で56年間、水道水飲んでます。今止められているという水道水のもともとの井戸は、曙町じゃないけれども、そこに近いところが止められています。もしかしたら飲んでいたかもしれないという状況の中で、血中のP F A S濃度の検査を自分でお金出してやりました。自分で自分の人体実験をしました。アメリカの環境基準だと、20ナノグラムを超えたら健康に影響があるのではないかと一応言われているらしいけれども、私の結果は私の中にP F A Sが全くないかというわけではないわけではなく、けれども超えて危ないと言われているところを超えているわけではない。それが水が原因なのか、昔のフライパンとか、どこから摂取したかは分からないけれども、私の血液の中には少しは混じっている。でも、微妙な感じ。特に死にそうなのでもない、これだけ一応おしゃべりはできるという状況は、人によって全然個体差あると思うので、一例としてご参考にいただければということです。

（参加者）

最後に1点。

能登の支援に私は行っているんです。八王子市で聞き及んだんですが、派遣をされていると

聞いたんですが、防災都市立川として、交通費の援助とか何かやっていただけないかなと。

（市長）

ボランティアのですか。そういった声があることは受け止めさせていただきますが、ここで出しますとは、申し訳ないんですけども、言えませんということで、ご容赦ください。

（参加者）

ありがとうございます。

（改革推進課長）

それでは、まだまだ話し足りないというお気持ちもあろうかと思いますが、以上をもちまして、市長と本気で語るタウンミーティング「言っちゃお！市長と。」を終了させていただきます。

（市長）

どうもありがとうございました。

— 了 —